

# 回 覧

令和 8 年 1 月 30 日

関係者 各位

さくら市農作物病害虫防除対策協議会

## 令和 7 年度野火焼きについて（喜連川地区）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、1月 17 日に実施された野火焼きにおいて設定された時間（9 時～12 時）を過ぎても延焼していた箇所がございました。さらに無人の状態で延焼しており、危うく建物と他市町の区域に燃え移るところでしたので消防署と消防団に依頼し消火しました。

事前にお知らせしたルールが守られておらず非常に危険な状況でしたので来年度の実施に向けて各集落の総会等でルールの確認をお願いいたします。

### 記

#### ① 延焼箇所について

1. 葛城 荒川沿い（13 時頃延焼）
2. 葛城 荒川沿い（14 時頃延焼）
3. 鷺宿 内川沿い（15 時頃延焼）
4. 小入 荒川沿い（16 時頃延焼）

※別添の写真を参照

#### ② ルールについて

※今回、配布したチラシをご参照ください。

塩野谷農業協同組合  
喜連川地区営農経済課  
028-686-3211